

## 家畜排せつ物の利活用と畜産環境対策

【強い農業づくり交付金 23,385(24,422)百万円の内数】

【産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業

2,882(2,271)百万円の内数】

### 対策のポイント

環境と調和した畜産経営の確立を推進するため、水質汚濁及び悪臭の問題に適切に対処するために必要な施設整備等を支援します。

### <背景/課題>

- 平成24年の調査によると、「家畜排せつ物法」の対象農家の99.9%が管理基準を遵守。
- しかしながら、畜産に起因する水質汚濁及び悪臭に対する苦情、硝酸態窒素等の排水基準など環境規制強化への対応、並びに家畜排せつ物の利活用をさらに進めることが課題。

### 政策目標

- 畜産経営の苦情発生割合の減少
- 家畜排せつ物処理の簡易対応の農家戸数割合の減少

### <主な内容>

#### 1 強い農業づくり交付金

畜産に起因する排水及び悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設・脱臭施設の新設を支援します。

23,385(24,422)百万円の内数  
補助率：都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内)  
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体等

#### 2 産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業

- 畜産農家と耕種農家の連携による地域内の家畜排せつ物の利活用に向けた取り組みを支援します。
- 畜産経営環境調和推進資金(※)を利用して、家畜排せつ物を利活用するための施設を整備する場合に、利子相当額を助成します(貸付当初から5年間分、上限2%)。

2,882(2,271)百万円の内数  
補助率：(1)について1/2以内、(2)について定額  
事業実施主体：農業者団体等

#### ※ 畜産経営環境調和推進資金(日本政策金融公庫の融資制度)

「処理高度化施設整備計画」及び「共同処理施設整備計画」の都道府県知事承認を受けた者に対して、家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備等に必要な資金を融資します。

償還期限：20年以内(措置期間3年間)  
融資限度額：処理高度化施設整備計画(2の(2)の利子助成の対象)  
個人35百万円(特認120百万円)  
法人70百万円(特認400百万円)  
共同処理施設整備計画 上限なし

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課(03-3502-0874)]

# 産地活性化総合対策事業 うち産地収益力向上支援事業 うち地域バイオマス支援地区の概要

## (地域バイオマス利活用推進事業)

畜産農家と耕種農家の連携による  
地域内の家畜排せつ物の利用促進

- ・畜産農家、耕種農家等による家畜排せつ物利用検討会の開催、堆肥等利用構想の策定
  - ・耕種農家の堆肥等のニーズや効果的な施用方法を把握するための成分分析や施用効果の検討
  - ・取り組みの普及に向けたシンポジウムの開催
- 等に係る費用について支援(1/2)

## (畜産環境調和推進支援事業)

家畜排せつ物処理施設の整備の支援  
(個人利用)

畜産農家が畜産経営環境調和推進資金を利用して、堆肥化やメタン発酵等の高度利用により、個人での利活用施設を整備する際に、利子を助成(貸付当初から5年間分、上限2%)

# 地域バイオマス支援地区の概略

## 【地域バイオマス利活用推進事業】

### ① 家畜排せつ物利用検討会の開催

- 畜産農家、耕種農家、県・市町村・JA職員、学識経験者等により構成
  - 地域内の堆肥等利用構想を検討

### ② 堆肥成分や施用効果の検討

- 耕種農家の堆肥のニーズや効果的な施用方法を把握するため、土壌や堆肥等の分析、施用実験等を実施

### ③ シンポジウムの開催

- 地域内および近隣の畜産及び耕種農家等を対象に、家畜排せつ物利用の取り組みについて普及を図る



耕種農家



畜産農家

③シンポジウムの開催による普及



## 【畜産経営環境調和推進支援事業】

### 家畜排せつ物処理施設の整備

- 畜産農家が畜産経営環境調和推進資金を利用して、堆肥化やメタン発酵等の高度利用により、個人での利活用施設を整備する際に、利子を助成

